四街道市保健福祉審議会公募委員募集要項

社会福祉施策の総合的かつ計画的運営を図ることにより住民福祉の向上を図るため、保健、福祉及び医療施策などに関する市の計画や諸制度について調査及び審議をしていただく保健福祉審議会の委員を以下のとおり募集します。

１　応募要件

市内在住で、任期中の会議に出席できる方

※原則として、公募委員が兼職できる審議会等の数は２を限度としています。
また、本審議会の委員となることができるのは通算６年までです。

２　募集人数

１人

３　任期

令和９年４月１日～令和１０年４月３０日（約１年間）

４　活動内容

会議は原則として平日の日中に２時間程度開催し、年２回程度を予定していますが、状況により開催回数が増える場合があります。

５　報酬等

四街道市特別職職員の報酬に関する条例の規定による委員報酬をお支払いします。また、このほか、交通費として１，５００円をお支払いします。

６　募集期間

令和８年１１月１６日（月）～令和８年１２月１８日（金）１７時

※期日厳守。郵送の場合は令和８年１２月１８日（金）必着。

７　提出書類

①応募用紙（別紙１）･･･市役所３号棟２階社会福祉課にて配布します。
市ホームページからもダウンロードできます。

②レポート

「四街道市の福祉の推進について」をテーマに応募用レポート用紙（別紙２）又は任意のＡ４サイズの用紙１ページに 800 字程度で考えをまとめてください。また、任意の用紙を利用する場合は、「テーマ」及び「氏名」を必ず記載してください。

※上記の条件に不備がある場合は、受け付けられません。

８　提出方法

①直接持参･･･四街道市役所３号棟２階社会福祉課　まで

②郵送･･〒284-8555　四街道市鹿渡無番地　四街道市役所社会福祉課あて

③電子メール･･･yshafuku@city.yotsukaido.chiba.jp　あて

９　選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い、選考を行います。なお、選考の結果については、本人あて文書にて通知します。

１）レポート審査

応募委員より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき、計２０点満点で採点します（６割以上を合格点とします)。

【審査基準…（　）内は配点】

①　参加への意欲・熱意（５点）

②　論理の一貫性及び分かりやすさ（５点）

③　社会経済情勢や本市の現状・課題の理解（５点）

④　課題の解決に向けた実現可能性（５点）

※各委員が採点した点数の平均点を委員会の点数とします。

２）総合評価（選考）

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、公募委員として選考します。

１０　注意事項

１）　提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。

２）　受理した書類は、返却いたしません。

１１　問い合わせ先

四街道市役所社会福祉課　☎０４３－４２１－６１２１